

令和4年12月定例会

教育警察常任委員会説明資料  
(付託議案関係)

教育警察常任委員会  
(警察本部)

## 令和4年度12月補正予算県議会説明資料

## 歳出予算補正

## 【警察費】

## 議案第1号（令和4年度熊本県一般会計補正予算（第9号））～通常分

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	説明
					特定財源				
					国支出金	地方債	その他		
42	警察本部費	31,168,452	40,000	31,208,452				40,000	1 職員給与費 <u>40,000</u> (1) 警察本部職員給 台風14号に伴う警戒警備や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応等に要する時間外勤務手当
警察費 計		40,397,264	40,000	40,437,264				40,000	

## 議案第44号（令和4年度熊本県一般会計補正予算（第10号））～職員給与改定分

(単位：千円)

事項別 明細書 頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	説明
					特定財源				
					国支出金	地方債	その他		
58	警察本部費	31,168,452	217,208	31,385,660				217,208	1 職員給与費 <u>217,208</u> 人事委員会勧告に基づく給与改定分 ・給料 50,399 ・職員手当等 142,115 期末手当 10,119 勤勉手当 125,672 時間外勤務手当 6,309 地域手当 13 特勤勤務手当 2 ・共済費 24,694 職員共済費 24,554 一般共済費 140
警察費 計		40,397,264	217,208	40,614,472				217,208	

## 議案第1号及び第44号の補正額を含めた警察費計

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国支出金	地方債	その他	
合計	40,397,264	257,208	40,654,472				257,208

議案第1号（令和4年度熊本県一般会計補正予算（第9号））

繰越明許費補正

（単位：千円）

議案頁数	款	項	繰越明許費設定額	説明
8	警察費	警察管理費	496,116	警察棟空調機更新工事等

債務負担行為補正

【追加】

（単位：千円）

議案頁数	事項	補正前		補正後		説明
		期間	限度額	期間	限度額	
13	警察関係業務	令和5年度 ～令和6年度		令和5年度 ～令和6年度	756,055	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警察装備品維持管理委託</li> <li>○ 運転免許事務、更新通知業務委託</li> <li>○ 運転免許関係講習委託 （停止処分者講習、違反者講習、更新時講習等）</li> <li>○ 安全運転管理者等講習委託</li> <li>○ 交通安全施設保守委託等 （交通信号機等保守、道路標識・標示緊急修繕等）</li> <li>○ ヘリコプター維持管理委託 等</li> </ul>
		年次別内訳 令和5年度 令和6年度		年次別内訳 令和5年度 令和6年度	673,555 82,500	

第 17 号

財産の取得について

財産を次のように取得することとする。

令和 4 年 1 2 月 2 日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

取得する財産の表示		取得の相手方	取得の目的	取得の予定価格
区分	品名及び規格			
物品	モニター式	熊本市東区尾ノ 上ー丁目 18 番 20号 有限会社おくば オーエスブレイ ン	電子決裁機能を 有する文書情報 システムの導入 に伴う電子決裁 用モニターとし て使用するため	61,721,550 円

(提案理由)

熊本県警察において使用する電子決裁用モニターとして、物品を購入する必要がある。  
これが、この議案を提出する理由である。

条 例 等 議 案 関 係 ( 概 要 )

議案番号	議 案 名	内 容
第17号	財産の取得について	<p>新しい生活様式を踏まえた行政事務のデジタル化の推進を図るため、電子決裁システム機能を有する文書情報システムの導入と併せて、電子決裁用として、ノート型業務用端末3,033台に対しモニターを取得するもの。</p> <p>令和4年6月補正予算により予算要求し、9,074万8千円が予算措置され、県出納局管理調達課において契約予定価格9,074万7,360円(税込み)で一般競争入札(WTO案件)を実施し、令和4年10月5日、次のとおり入札完了したものの。</p> <p>品名： モニター一式  規格： 23.8型  数量： 3,033台  納入期限： 令和5年3月24日(金)  取得の相手方(落札者)：  熊本市東区尾ノ上ー丁目18番20号  有限会社おくばオーエスブレイシ  取得の予定価格(落札額)：  6,172万1,550円(税込み)  仮契約日： 令和4年10月14日(金)</p>

第 4 3 号

専決処分 の 報告 及び 承認 について

地方自治法 (昭和 2 2 年法律第 6 7 号) 第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分した事件について、同条第 3 項の規定により次のとおり報告し、承認を求めらる。

令和 4 年 1 2 月 2 日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 2 4 号

和解 及び 損害賠償額 の 決定 について

次に掲げる日、場所及び原因で発生した事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和 4 年 1 1 月 2 日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

発 生 日 発 生 場 所 事 故 の 原 因	和 解 の 相 手 方	損 害 賠 償 の 額	和 解 事 項
令和 4 年 7 月 2 7 日 菊池郡菊陽町大字辛 川地内 (熊本県運転 免許センター駐車場 内) 倒木	個 人 (車両所有者)	2, 5 2 2, 5 6 7 円	当事者双方は、 今後本件に関し て、裁判上又は裁 判外において一切 の異議及び請求の 申立てをしないこ と。
	個 人 (車両所有者)	6 4 9, 8 1 0 円	
	個 人 (車両所有者)	1 3 1, 3 1 8 円	

## 専決処分の報告及び承認について

警察本部

第 4 3 号

和解及び損害賠償の相手方	過失割合、損害額及び過失相殺後の賠償額	事 故 の 状 況
個人 (車両所有者) 個人 (車両所有者) 個人 (車両所有者)	県：相手方＝100：0 ----- 県 0円 相手方 3,303,695円 ----- 3,303,695円	令和4年7月27日午後1時20分頃、 菊池郡菊陽町大字辛川地区内(熊本県運転免許センター駐車場内)において樹木が倒れ、 直下を走行中又は駐車中の車両3台に衝突したものの

報告第 4 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和4年12月2日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 20 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日及び場所で発生した和解の相手方使用の車両等と熊本県警察職員が運転する公用車による交通事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和4年10月28日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

番号	発 生 日 場 所	和 解 の 相 手 方 相手方の車両等	損 害 賠 償 の 額	和 解 事 項
1	令和4年4月14日 熊本市中央区八王寺町地 内	個 人 (車両所有者) 普通乗用車	307,252円	当事者双方は、今後本件に関して、裁判上又は裁判外において一切の異議及び請求の申立てをしないこと。
2	令和4年5月16日 菊池市隈府地内	個 人 (車両所有者) 軽乗用車	203,600円	
3	令和4年6月3日 阿蘇郡西原村小森地内	個 人 (車両所有者) 軽乗用車	289,069円	
4	令和4年6月11日 熊本市東区尾ノ上地内	個 人 (車両所有者) 普通乗用車	121,748円	

番号	発 生 日 場 所	和 解 の 相 手 方 相手方の車両等	和 解 事 項
5	令和4年3月28日 山鹿市蒲生地内	個 人 (車両所有者) 軽乗用車	当事者双方は、今後本件に関して、裁判上又は裁判外において一切の異議及び請求の申立てをしないこと。
6	令和4年5月11日 人吉市紺屋町地内	個 人 (車両所有者) 普通乗用車	

## 専決処分について

警察本部

### 報告第 4 号

番号	和解及び損害賠償の相手方	過失割合、損害額及び過失相殺後の賠償額	事 故 の 状 況
1	個人 (車両所有者)	県：相手方＝100：0 ----- 県 0円 相手方 307, 252円 ----- 307, 252円	令和4年4月14日午後8時17分頃、熊本市中央区八王寺町地内において、捜査中の熊本東警察署員運転の公用車が駐車場から発進する際、右方の安全不確認により、駐車中の相手方車両に衝突したものの
2	個人 (車両所有者)	県：相手方＝100：0 ----- 県 527, 100円 相手方 203, 600円 ----- 203, 600円	令和4年5月16日午後2時20分頃、菊池市隈府地内において、業務中の菊池警察署員運転の公用車が、ブレーキ操作不適により、停車中の相手方車両に追突したものの
3	個人 (車両所有者)	県：相手方＝100：0 ----- 県 39, 000円 相手方 289, 069円 ----- 289, 069円	令和4年6月3日午後3時50分頃、阿蘇郡西原村小森地内において、警ら中の大津警察署員運転の公用車が後退する際、後方の安全不確認により、相手方車両に衝突したものの
4	個人 (車両所有者)	県：相手方＝100：0 ----- 県 0円 相手方 121, 748円 ----- 121, 748円	令和4年6月11日午前11時55分頃、熊本市東区尾ノ上地内において、捜査中の熊本東警察署員運転の公用車が後退する際、後方の安全不確認により、停車中の相手方車両に衝突したものの
5	個人 (車両所有者)	県：相手方＝10：90 ----- 県 613, 430円 相手方 142, 725円 ----- 0円	令和4年3月28日午後10時50分頃、山鹿市蒲生地内において、警ら中の山鹿警察署員運転の公用車が交差点を直進する際、左方の安全不確認により、左方から交差点に進んできた相手方車両に衝突したものの
6	個人 (車両所有者)	県：相手方＝20：80 ----- 県 84, 293円 相手方 333, 300円 ----- 0円	令和4年5月11日午前10時10分頃、人吉市紺屋町地内において、警ら中の人吉警察署員運転の公用車が交差点を直進する際、徐行不履行により、左方から交差点に進んできた相手方車両に衝突したものの

